

令和4年3月30日

MEGALOPOLIS 株式会社 御中

適格消費者団体 特定非営利活動法人
消費者支援ネットワークいしかわ
理事長 橋本 明夫
〒920-0206 金沢市北寺町へ9番地3
TEL : 076-254-6733 FAX : 076-254-6744

[連絡先] 蔵大介法律事務所
弁護士 木村基之
〒920-0912 金沢市大手町7-23
TEL : 076-234-5830 FAX : 076-234-5831

督促書

当法人は、平成29年5月15日に消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として消費者契約法第13条に基づく内閣総理大臣の認定を受けた消費者団体です。

さて、令和3年3月19日に貴社に対して、また同年6月13日にも貴社代表者宛に申入書を送付し、書面到達後1か月以内に文書にての回答を求めたところであり、同月下旬には貴社担当者から7月末を目途に回答するとの返答を電話にていただいたところではありますが、今日現在まで返答を確認できておりません。

改めて、本書面到達後1か月以内に文書にての回答をいただきますよう、お願いいたします。なお、本書面並びに申入れに対する貴社からのご回答の有無及びその内容等、申入れに関する経緯・内容については、公表を予定しておりますので、その旨申し添えます。

以上